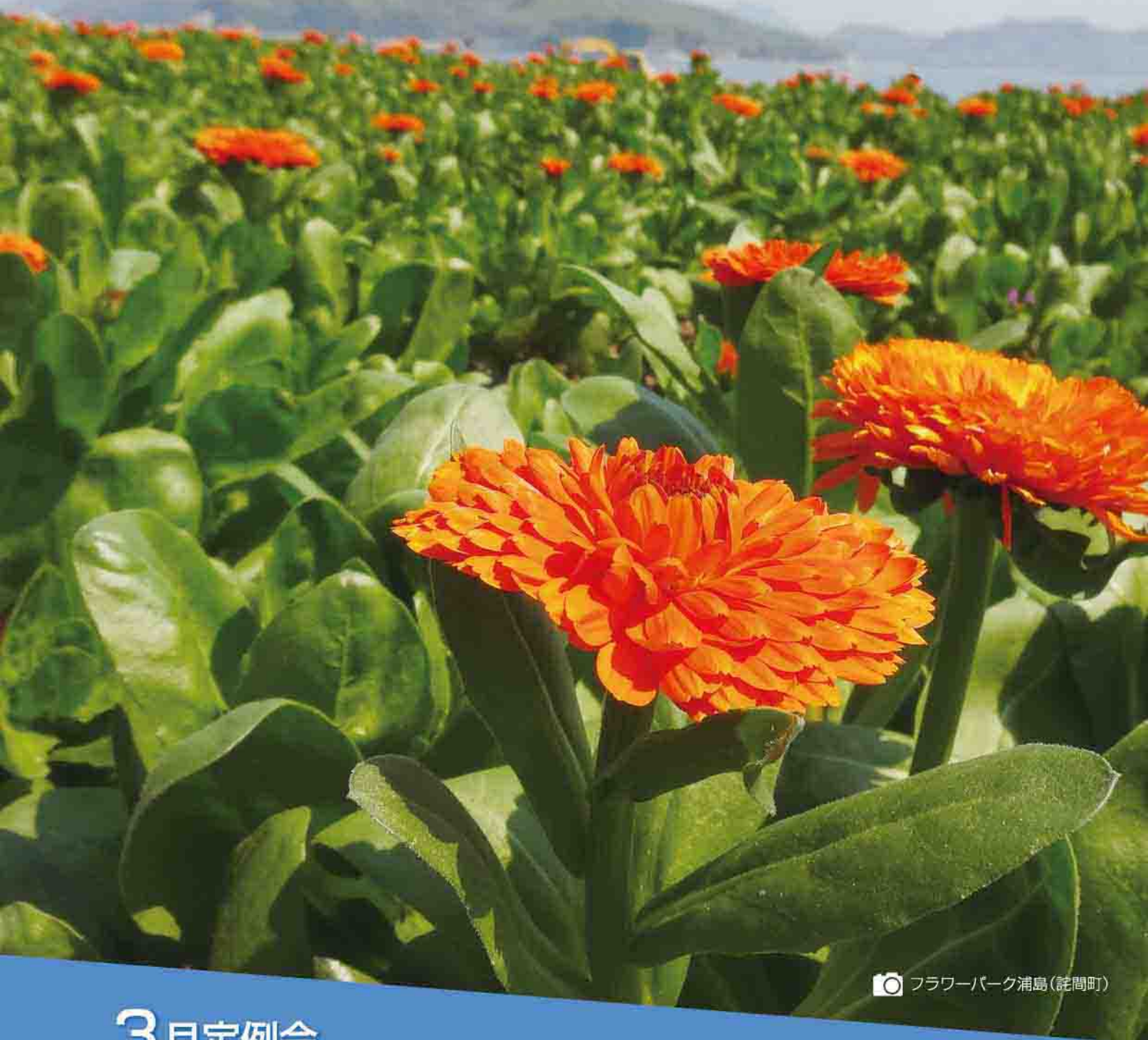


議会だより

<http://gikai.city.mitoyo.lg.jp/>

5 2014年
月号
No. 6



 フラワーパーク浦島(詫間町)

3月定例会

②議決結果 ④代表質問 ⑧一般質問 ⑪⑫常任委員会、特別委員会
⑬三豊市に住んでみて



平成26年度予算 原案可決

一般会計	312億8,000万円
特別会計（8会計）	184億9,000万円
企業会計（2会計）	40億4,351万5千円

平成25年度補正予算 原案可決

一般会計	8億7,516万9千円 減
	総額291億3,256万9千円
特別会計（8会計）	1億2,955万9千円 増
	総額182億5,462万9千円
企業会計（1会計）	1,831万1千円 増
	総額18億5,547万6千円

原案可決（全会一致）

条例制定

●公平委員会設置条例

地方公務員法第7条第3項の規定に基づき、公平委員会を設置するため、条例を制定するもの

●職員団体の登録に関する条例

公平委員会の設置に伴い、地方公務員法の規定に基づき、職員団体の登録に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの

●地域包括支援センター等運営協議会設置条例

地域包括支援センター等運営協議会を条例により設置し、本市の附属機関として位置付けるため、条例を制定するもの

●遺跡発掘調査整備委員会設置条例

市内に存在する遺跡の範囲や内容の確認と保護をより適切に進めることを目的に、遺跡発掘調査整備委員会を設置するため、条例を制定するもの

条例改正

●職員の私有車の公務使用に関する条例

職員の私有車の公務使用に

関し、使用許可要件のうち私有車の加入する任意保険契約に関する要件を見直すもの

●職員等の旅費に関する条例

職員らの出張における旅費のうち、鉄道賃のうち座席指定料金などを支給するものおよび急行料金の支給基準を明確化するもの

●企業誘致条例

市内企業の雇用の拡大と市内産業のさらなる発展を目的として、市内企業の新たな設備投資などについても奨励対象とするもの

●工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定め

平成26年第1回 三豊市議会定例会

平成26年第1回三豊市議会定例会は、3月3日から28日まで26日間の会期で開かれました。

今定例会では、平成26年度各会計予算11件、三豊市新総合計画後期基本計画の策定1件、条例14件、指定管理者の指定4件、市道の路線認定1件、市道の路線廃止2件、市道の路線変更1件、平成25年度各会計補正予算10件、議員提出議案1件、合計45議案を可決しました。その他、市道の占有料を引き下げる条例の一部改正案を閉会中の継続審査とし、請願3件を不採択、人事案件7件に同意し、三豊市選挙管理委員会委員4人および同補充員4人も指名推選選挙により当選されました。

平成26年度予算案については、議長を除く21人による予算特別委員会を設置し、委員長に瀧本文子議員、副委員長に三木秀樹議員が選任され、審査を行いました。

また平成26年度から平成30年度までの5年間の計画期間とする三豊市新総合計画特別委員会が設置され、委員長に鴨田偕議員、副委員長に三宅静雄議員が選任され、審査を行いました。

る条例

工場立地法の規定に基づく工場敷地内の緑地面積率などの緩和について、地域の実情に応じて迅速に対応すること

を目的に、適用区域の範囲を規則で定めることとするもの

●税条例

固定資産税の減免について申請書の提出を要しない場合の規定を追加するものおよび地方税法附則第15条に規定する固定資産税などの課税標準の特例を定めるもの

●廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

平成26年4月1日から、これまで委託していたし尿収集運搬業務を廃止し許可制に変更することに伴い、一般廃棄物処理手数料の変更を行うもの

●国民健康保険診療所条例

手数料の区分と一部金額の見直しと消費税および地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、関連条項を改正するもの

●治山事業分担金徴収条例

治山事業の分担金の徴収に

事業の定義、分担金の総額および賦課基準をより明確化するもの

●都市公園条例

消費税および地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、関連条項を改正するもの

●市営住宅設置及び管理条例

仁尾の上団地の建替えに伴い、敷地の地積修正により地番が変更となったため、関連条項を改正するもの

その他の他

●指定管理者の指定

○三豊市豊中コミュニティセンターの指定管理者を指定するもの（NPO法人まちづくり推進隊豊中へ）

○三豊市弥谷山ふれあいの森公園の指定管理者を指定するもの（株式会社みのへ）

○不動の滝カントリーパークの指定管理者を指定するもの（NPO法人まちづくり推進隊豊中へ）

○三豊市仁尾マリーナの指定管理者を指定するもの（株式会社仁尾マリーナへ）

●市道の路線認定

仁尾の上5号線

●市道の路線廃止

○山才南支線、大池山才南線

○仁尾の上1号線、仁尾の上2号線、仁尾の上3号線

●市道の路線変更

大池線、市屋谷2号線

原案可決（賛成多数）

その他の他

●新総合計画後期基本計画の策定

平成20年に策定した新総合計画の前期基本計画が平成25年度をもって終了することに伴い、平成26年度から平成30年度までの5年間の計画期間とする後期基本計画を策定するもの

継続審査（全会一致）

条例改正

●道路占用料徴収条例及び準用河川土地占用料徴収条例

近年の地価動向などを反映した額に見直しを行うものおよび道路占用料に準じて額を定めている準用河川の土地占用料についても併せて見直しを行うもの

人事案件（敬省略）

原案同意（賛成多数）

■監査委員の選任

糸川 昇（山本町大野）

原案同意（全会一致）

■財産区管理委員の選任

辻・河内・財田大野・神田財産区管理委員

■人権擁護委員候補者の推薦
大矢根節子（仁尾町仁尾）
丸岡有美子（三野町吉津）

■公平委員会委員の選任

田岡 直博（高瀬町新名）
野田 卓三（豊中町上高野）
次田 求（山本町辻）

当選

■選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

（選挙管理委員会委員）

中西 久（仁尾町仁尾）
中井 彰子（詫間町詫間）
岡崎 好昭（財田町財田上）
長谷川良照（山本町神田）

（選挙管理委員会委員補充員）
池田 耕二（高瀬町上勝間）
森 計三（詫間町箱）

坂井 千介（豊中町本山）

塩田千代子（三野町下高瀬）

議員提出議案

原案可決（全会一致）

●市議会会議規則の一部改正について

議員定数の変更により、議案の提出や修正動議の賛成者の数を変更するもの

請願

不採択（採択に賛成少数）

●国民健康保険税の引き下げを求める請願

提出者 前川 耕嗣 川井 勇

●幼小中学校・保育所の給食費無料化を求める請願

提出者 前川 耕嗣 川井 勇

●伊方原発の再稼動に反対する意見書の提出を求める請願書

提出者・原発をなくす香川の会 脱原発アクション 香川



啓明会

宝城 明 議員
詫間 政 司 議員

豊かな自然と共生し、環境にやさしいまちについて

問 循環型環境都市の実現に向けた取り組みは。

答 排出抑制、再使用、再生利用を徹底し、それでも処理できずに排出される燃やせるごみをバイオマス資源センターにおいて処理し、リサイクル資源として活用するシステムを構築していく。

交付税の動向について

問 交付税の段階的な削減はどのように変わっていくのか、支所数に応じた交付税の加算額は。

答 合併特例期間終了に伴う普通交付税の減額は基準財政需要額などの要素にも左右されるが2割から4割程度緩和されると推計している。国が想定する標準的な支所の経費は、1支所あたり2億4,000万円と見込んでいる。

産業振興と雇用創出について

問 働く場の確保をどう行っていくのか。

答 商工会、金融機関と連携し、創業支援を行っていく予定である。ハローワークとも連携を強化し、情報提供を積極的に行っていく。

観光振興施策について

問 香川県との共催による栗島芸術家村事業は本年度で終了するが、今後に向けての取り組みは。

答 栗島芸術家村事業については本市単独での事業継続を計画している。今後もアート栗島として情報を発信し、観光振興の核として推進する。



▲栗島芸術家村

人々が助け合う、安全、安心なまちについて

問 防災士の育成により、今後どのような防災活動を考えているのか。

答 昨年より3カ月で150人の防災士育成に取り組み、その知識や技術を自主防災組織での訓練指導や災害発生時の救助活動にいかしていく。

教育システムについて

問 地域と保護者と学校が連携した教育とは。

答 子どもの教育は学校だけでなく、保護者、地域それぞれの役割をもつてなされている。英語教育では地域の人材バンクづくりも検討する。

「官民連携などの手法を積極的に取り入れた公共施設再配置の実行」について

問 官と民が協力して公共施設を建設する手法が全国的に普及しており、トータルコストを意識した耐用年数20年から30年の軽量な建物

をリースする方式が採用されているようだ。リース契約やPFIの手法を用いた、交付税一本算定による歳入大幅減の対処策の考えを問う。

答 目指すべき本質は、トータルコストの削減であり、公共施設の再配置はその一手段にすぎない。トータルコストはライフサイクルコスト（LCC）ともいい、将来につけを残さない施設管理を徹底しようとしている。金融機関もPFI事業や不動産リース事業に対して積極的に融資する姿勢が活発だ。税金で公共施設を整備する時代から、民間資金で整備する時代に大きく変化している。市行政や財政に有利に取り込むための具体的検討を進めている。

「公共サービスの市民団体やNPO、民間企業の参加を加速する」について

問 4つのまちづくり推進隊がNPO法人となり、市内に22のNPOがある。市の掲げる基本理念は「豊かさ」をみんなで育む市民力都市・三豊で、NPOは市民パワーを秘めている。認定NPO法人制度があり、市がNPO法人の名称を明記した条例を制定すれば認定NPO法人になれる。条例制定の考えを問う。

答 認定NPO法人制度とは、県が認定したNPO法人に寄付した人が税額控除を受けることができるものだ。認定NPO法人制度は、まだ知られていないのが現状だが、市民活動を支援する意味からも、ぜひ検討していきたい。

その他の質問

○三豊市型農業について

○地方交付税が減った後の行政運営について

○公共サービスの平等性について

答 総合防災マップに加え、新被害想定を反映し、地域住民の避難方向、避難経路を示

▲三豊市津波ハザードマップ

答 三豊市次世代育成支援行動計画に基づき、各種の子育て支援施策に取り組んでいる。

議
会
目
誌

社民党 三木 秀樹 議員

「公共サービス」が拡充できる仕組みとは

問 施政方針にある「民間団体等が公共サービスに順次拡充できる仕組みとは」何か。また、市民から「何をしたらええんか」のステージに時代を進めると言う背景は何か。

答 公共サービスイコール行政サービスの時代は終わった。行政サービスは公共サービスの一部。社会に役立ちたい人、経営者が増えてきている。歳出を抑えつつ、市民満足度が高まる公共サービスが実現できるよう市民、NPO、民間業者、行政が手を携えていく。

問 PFI（民間の資金・ノウハウを活かし効率的サービスを行う手法）で官民連携とか言っているが、その手法により「まんこの町の中学校の手抜き工事」問題が起きた。まちづくり推進隊は官製のNPOで市役所の孫請化ではないのか。

答 PFIは問題が起きるところもあるが、要は「契約の仕方」の問題でPFIそのものが問題ではない。まちづくり推進隊は現在、自主的に活動している。NPOがやっている『業務』にお金を払う。民間に委託しているのと同じである。

永康病院・西香川病院の再配置について

問 市の病院のあり方を検討する諮問会議から答申が出て2年になる。この間、再三「検討している」と答弁しているが、今年度から5

公明党 込山 文吉 議員

障がい者スポーツ振興について

問 障がいのある人が気軽にスポーツできる環境を整えるために、既存のスポーツ施設が障がい者スポーツの安全を確保でき、活用できる仕組みづくりが必要ではないか。

答 三豊市の既存スポーツ施設においては障がい者用トイレの整備やスロープの設置工事を行い、設備整備に努めている。利用者からの要望・利用状況も把握して、障がい者の方々が利用しやすい環境づくりに努めてまいりたい。

問 障がい者アスリートが活躍することは、障がい者スポーツ振興に大いにつながる。アスリートの発掘・育成、活動を全面支援する必要がある。活動をサポートする支援者の輪を広げていく考えを聞く。

答 具体的な課題として、①指導者の確保②参加機会の確保③設備の整備④組織の育成⑤選手の育成が挙げられる。情報の発信や普及啓発を初め、指導者不足や場の確保など、具体化を図り、一層の振興に取り組む。

問 アスリートの競技スポーツ支援とともに、指導者やボランティアなど、普及・啓発、環境整備を行い拡充を図るべきではないか。

答 国のスポーツ推進計画の地方版となる、三豊市スポーツ推進計画を策定、スポーツ施設の整備充実・管理運営体制の充実を進める。

健康で豊かな生活を営む事ができる環境づくりを進めていく。

環境保全活動の促進

問 自治会未加入により、ごみステーションが使えず不法投棄が増えている。新規転入者に対する自治会加入推進と、転入者がごみステーションの使用ができるよう、自治会への働きかけを聞く。

答 地区衛生組織連合会の理事会、総会などの機会を捉え、現状の理解・協力をお願いしていく。転入者に対して、ごみ分別の手引き・ごみ収集日を記載したごみの出し方、分け方のポスターを渡している。自治会に加入できない方には、指定持ち込み場所での収集日時を記載したチラシを渡している。

問 香川県で一番不法投棄が多い町などであつてはならない。環境を守る美化運動の啓発・啓蒙への取り組みを聞く。

答 新規移住の皆さまを徹底的に歓迎していくのが、田園都市みとよの基本スタンスであり、一緒に地域づくりをしていくという考えを市民の皆さまにご理解いただきたい。

その他の質問

○大型建築事業の着手について



▲ゴミステーション

年間の後期計画に「両病院の検討状況」の記載もないのはなぜか。

答 非常に重要な問題と認識している。方針を決定するのに時間を要す。方向性が見出せた段階で後期計画の見直しを提案したい。

コミュニティバスの運行ルールの変更はなぜ

問 バス運行はタクシー業界の民業圧迫することから三豊市独自の方式として合併後7年間、関係業界の努力もあつて行ってきた。こうした経過を無視して、バス業者の参入がこの4月から行われようとしている。なぜ変えるのか。

答 安全・安心を第一に、市民へのサービスの向上、経費の削減、競争力を高めるためである。

問 本年度は経費1割、効率化の努力をした。それなのになぜ、タクシー業界とバス業界が競争しなければならぬのか。

答 (質問に答えず)
今後バス乗車率が費用に対して「12%を切ったコースは翌年から廃線。ここではつきりと言わせていただきます。」
(市長)



▲コミュニティバス

その他の質問
○本年度から始まる「無年金の期間」を雇用する再任用制度の重要性について
○相次ぐ工事「契約変更」。議会決議を無視か
○臨時職員の任用規程を現状に則し変更を

みとよ 瀧本文子 議員
新公会 浜口恭行 議員

「自治基本条例」の制定について

問 市長は所信表明の中で、自主・自立・共生の市民力をいかに「住民自治」を基本とするまちづくりを目指していると拝察する。その基本ルールである「自治基本条例」の制定が求められると思うが。

答 我々の目指すべき一つの頂点だと思う。いま活発になりつつある、さまざまな市民活動(まちづくり推進隊、ファミリーサポートセンター、グリーンパトロール隊など)の推移をもう少し見守りたい。制定には市民の理解と支持が必要で、市民参加はまだこれからと推測する。条例制定が必要かどうか調査・検討していきたい。

問 小学校統合後の幼稚園・保育所の在り方について
山本・財田小学校統合に伴い、幼・保の在り方について具体的方向性が求められるが。



▲320年ぶりに秘仏が公開される 弥谷寺大師堂

答 早急に決定すべき課題である。幼保の一体化、民間活力の導入、保育サービスの充実の3点で議論・検討をしている。空き校舎の跡地利用も有効な活用を図っていく必要がある。大規模な事業計画の見直しについて

問 施政方針の中で、大規模な事業計画については状況の変化に応じて計画の凍結や見直しも含めて慎重に検討を行う、とあるが具体的な計画はあるのか。

答 三豊市の今後の財政運営を考慮して、慎重に検討する中で対応する必要があると考えている。今後、合併特例債の借入により各種大型事業を進めていくが、健全な財政運営を継続するためには、状況の変化に応じて今一度立ち止まって事業計画の見直しや凍結も含めた変更など、柔軟な対応をしていく。

三豊市型の観光振興施策について

問 瀬戸内国際芸術祭が終了し、今後の三豊市型の観光振興施策については、どう取り組むのか。また瀬戸内海国立公園指定80周年記念事業や霊場開創1200年を迎えた市内四国八十八カ所への当局の取り組みはないのか。

答 自立と継続可能な観光地を目指すためには、地域資源の推進体制を構築し、地域を活性化することが不可欠であり、これまで以上に地域資源の現状把握や掘り起こしを推進していきたい。イベントは単なる記念事業で終わることなく、県とタイアップして新たな情報発信をして取り組みたい。



文殊の知恵

横山

強 議員

市政運営の所信について

問 強くやさしく楽しい田園都市みとよの創造について伺う。

答 私たちが三豊のまちづくりの第2ステージで目指そうとする田園都市みとよの基本コンセプトは、豊かな自然と共生し、地域の持つ資源やエネルギーを有効利用して、人々が明るく助け合い、共存することにある。ここでは自発的な創意工夫が多様になされ、ハードウェアに偏重することなく、広域的で開かれたみずみずしい地域主義を目指す。なおさまざまな施策を市民の皆さまに提案していきたい。

26年度施政方針について

問 新たなまちづくりの指針となる後期基本計画の中で、26年度の重点プロジェクトを伺う。

答 官民連携などの手法を積極的に取り入れた公共施設再配置の実行については、これまで本市が導入してきた公共施設に係る管理手法は、公設公営を基軸として、行政が公共サービスを提供、民間業者による公共サービスについては、指定管理制度や業務委託といった公設公営の手法だった。しかし本市においては、22年度ベースで、水道事業を除く管理運営施設には、約36億円弱の一般財源が賄われている現状にあ

る。現在、NPO法人や民間企業から、公共施設の管理運営への打診があるので、これらの機会を逸しないよう、財政支出抑制の切り札として公共施設の再配置を進めたいと考えている。

問 危機管理体制の構築について伺う。

答 本市は、さまざまな施策に取り組んでいるが、26年度に実施予定の危機管理センターは、秋に建設着手予定とし、三観広域北消防署の建設も高瀬町農村環境センター南側に建設予定とし、27年度の完成を予定している。また、総合防災マップの修正と指定避難所や津波防災標識の見直し、避難所運営のマニュアル作成、大規模避難所などにブロードバンド基盤を活用した災害時特設公衆電話の設置や防災士育成の取り組み、職員初動マニュアルの作成、さらには、自主防災組織未結成地域への結成を促すとともに、防災資機材などの購入補助を行う。

問 子育て支援のさらなる充実に向けて伺う。

答 22年度に策定した三豊市次世代育成支援行動計画後期計画に基づき取り組んでいる。27年度からの子ども子育て支援新制度のスタートを控え、26年度、子育て中の市民を対象としたニーズ調査の結果を踏まえ、今後の確に捉えた事業を着実に実現したいと考えている。

その他の質問

○企業立地推進による雇用の場と、地域ブランド

○地域と学校の教育力の向上となる施策



▲危機管理センター完成予想図

教えて おしえて

Q 三観広域行政組合ってよく聞けどなにをしているところなの？



A 三観広域行政組合は三豊市と観音寺市にまたがって仕事をしているところだよ。主な仕事は、
・消防事務（消火活動・救急活動など）
・戸籍事務などにかかる電子情報処理およびデータ管理など
・介護認定審査会における要介護認定および要支援認定など

これ以外のまだまだたくさんみんなの生活に欠かせない仕事をしているよ。

また、三観広域行政組合の議会も開催されていて、三豊市の議員8人と観音寺市の議員8人合計16人で構成されているんだよ。そこで三観広域行政組合の審議をおこなっているんだよ。

丸戸 研二 議員

財田診療所の今後について

問 医師がいなくなった財田診療所に、どのように対処するのか。

答 今後は、医師を確保することが最重要事項であり、安定的に医師確保をするためにも、診療所開設以来、手厚い支援をいただいている三豊総合病院に運営をお願いすることが最善の方策である。今後、三豊総合病院との連携を図るため、議会への協議をはじめとして、手順を踏んで準備を進めてまいりたい。



▲財田診療所

問 統合後の小学校施設の利用には、どのように対処するのか。

答 統合後の小学校施設については、行政目的を終え、再配置をする公共施設については、市が所有する土地建物であっても維持管理費

を負担せず利用者に負担していただく。官民連携を積極的に用いて、NPO法人や地域住民、民間企業事業者などの利用主体に運営を任せる。利用希望者がいない場合には、施設を閉鎖し、管理義務が残る草刈りなど、必要最小限の経費だけを予算措置していきたい。地域の意見聴取については、関係者を集めた意見交流会などを開催したい。

農業振興策について

問 極めて難しい局面の農業振興に、どのように取り組むのか。

答 施策の推進に当たっては、攻めの農業展開と守るべき農業施策の選択を行いながら、関係機関と連携した支援や効果的な制度の運用に努める。農業の六次化については、農業生産に加え、加工や観光も含めた経営の多角化、また、有機農産物等の栽培やエコファーマーの育成など、新たな付加価値農業を目指すための六次産業化や、環境保全型農業に取り組む施策も必要と考えている。売れる農産物創出のためのマーケティングなどについては、市政策部など、民間企業等と関係する部局との横の連携が不可欠だという認識を持っている。

石井 勢三 議員

産業振興・三豊の物産の販促について

問 緊急雇用対策事業として、マリ

ンウェーブ横の「みとよ商店」が、昨年9月にオープン。三豊市内の物産が、1カ所に集まり、各企業の手作り商品をアピールし、展示販売する場として、期待が大きいものと思われる。わずか半年余りの、この3月末で閉店になるとの計画だが、このまま終わらせるのは、非常に残念だ。市としては、今後、どのように考えているのか伺いたい。

答 「みとよ商店」は、瀬戸内国際芸術祭を契機に多くの訪問者に対して、市内観光案内業務とともに、三豊市特産品を市内外に広報すべく、アンテナショップとして設置運営を観光協会に委託したもの。しかしな



▲マリンウェーブ横「みとよ商店」

がら、販売店舗として自立存続するためには、利潤の確保が必要であり、関係する事業者全てが、それを意識した店舗運営に取り組んでいく必要があると思われる。三豊市内の物産の販路拡大に関しては、カタログ化をした「みとよカタログ」を、ウェブサイトで公開。農産物や特産品などを生産者にかわって、インターネット通信業の立ち上げ、同時に、関東・関西ふるさと会にも協力いただき、PR活動を行い、顧客の確保を図っていく予定。市長のトップセールスをはじめ、今後、物産販売の強化支援は惜しまない。

問 販売促進などの経営努力をしながら、いま一度見直し、今後継続していく考えはないか。

答 観光協会と政策部でどこがよかったのか、不足していたのか、きちんと整理して、次なる対策が打てるのか、次のステップに進めるのかどうか考えなければならぬ。この事業終了後に、総括して、整理すべき問題だと思われる。

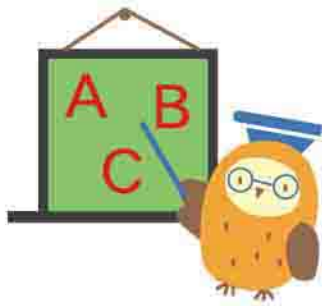


市川 洋介 議員

しゃべる英語力の向上について

問 市長の施政方針においてしゃべる英語力の向上を図るとのことについてなぜ三豊市にしゃべる英語力が必要なのか。しっかりと英語力を身につけた子どもたちが三豊に残ってくれるのか。戻ってくるのか。それを受け入れる環境が三豊にあるのか。しゃべる英語の向上のためにどのような方法で実現させるのか伺いたい。

答 近年、日本における国際化で顕著なのがアジアとの交流の激増である。東京ではアジアの人たちと駅員さんが当たり前のように英語で話をしている。次世代の三豊のおじさん、おばさんは抵抗感なく英語をしゃべり外国でコミュニケーション



を楽しむ人々であってほしいと願う。そのことが三豊に企業が育ったり立地したりする要因になると思う。外国語を通じて言葉や文化の理解を図り積極的なコミュニケーションを図ろうとする態度の育成と、聞く、話す、読む、書くを養うということになっていく。そして、授業数をどれだけ増していくかと言うことである。

問 やはり継続は力なりでは是非ともこの方針を長く継続していただきたいと思うのだが、この事を三豊市としては長期展望で継続してやっていたかどうか非常に大事な事だと思う。現実的に簡単に身につくものではないと思われるが、長い期間を見て市長が考えになっているかをお聞きしたい。

答 長く続けようとするならば、我々はシステムを作らないといけないと思う。システムは人材と財源が必要である。市民の皆さまにはその英会話を教える能力ある皆さま方が参加していただけるか確認し次のステップに進み、システム化する事が長続きする最大の手法ではないかと思う。



大平 敏弘 議員

三役4年間の退職金

問 行政改革の観点から退職金額および受け取る大義をどう考えているか。

答 三豊市の場合、香川県市町総合事務組合の退職手当条例に基づき決定。退職手当業務などの運営委員会で行政改革の流れも認識しながら、運営委員会規則第2条第2号で、退職手当支給率等について調査、審議。行政改革という観点からは、三豊市の特別職報酬審議会が設けられ、適切な報酬等の答申を受けている。

問 組合に加入している現状から、今までどおりは立場として結構だが、金額の提示はすべきでないか。

答 町時代より現体制は、給与も減っており当然退職金もそれだけ減っていますので、それで我々の公表とさせていたきたい。

待機児童ゼロ作戦 みとよは可能か

問 横浜市が待機児童ゼロで全国的にクローズアップされ安倍首相も、女性の社会進出へと来年度大きな動きがあるようだが本年度、待機

児童ゼロは可能か。

答 26年3月1日現在定員880人に対し、入所児童数は963人。あき待ち状況は現在21人。必要保育士の確保および環境整備の充実を図り待機児童解消に向け取り組んでいく。

デマンド（登録予約）タクシー・バス運行について

問 コミュニティバス廃止地域高齢者の足確保のため運行を。

答 デマンド化は利用者が少ない路線でバス運行できない地域の生活交通を確保するために運行するものですが、今後コミュニティバス全路線の見直し、検討を行い新たな効率性の高い公共交通サービスが確保できるかどうか検討していきたい。



▲保育室が増築中の高瀬中央保育所

川北 善伴 議員



▲的場大雨時道路冠水地区

的場排水機場の現状について

問 詫間町の的場地区から池尻地区は海拔が低く、たびたび水害が発生している。この災害への対処として遊水池を設け、溜まった水を海に放水する役目をこの的場排水機場が担っている。当該ポンプは設置後20年が経過しており、当時のカタログ表示能力が現在でも有効なのかを問う。

答 設置後20年の経過を考慮し、通常の維持管理に加え、耐用年数や点検結果などによつては能力維持のための整備が必要である。26年度から予算措置を行い、点検整備計画を進めていく。その結果、補修が必

要な場合、土地改良施設維持管理適正化事業などの活用で、良好な施設の維持管理に努める。

問 ポンプ補修後に同様の水害が発生した時の対策を問う。

答 各項目での再調査を行う。その結果、排水能力不足によるとの判断時には、ポンプなどの増設を含め検討する。

投票区の再編と投票率について

問 再編内容は投票区を37から34に集約。前回の同選挙と比較した集約の影響を問う。

答 投票率では市全体で約8%の減少、再編地区の積地区は22・4%、箱浦地区は12・95%、上新田地区は21・35%とそれぞれ市全体を上回る減少率であった。投票区の再編は投票率減少の原因の一つと認識する。

問 栗島のように公的交通機関のない地区を始め、投票所までの距離が遠くなった人たちへの公的足の確保についての考えを問う。

答 栗島地区には「栗島汽船」があるが、現時点では便数確保が難しい。今後、投票当日の便数確保について関係機関と協議する。

その他の質問

○古浜、浦浜排水機場の現状について

西山 彰人 議員

市民の意見反映について

問 給食センター、幼稚園・保育所の定数、永康病院の充実について市長の考えを問う。個別に答弁を願いたい。

答 市役所が団体で行政任務を遂行している。市民の声を代表する議会で議論し、決定する姿勢に変わりはない。市民に対する意見徴収が出来たかどうかは担当で答弁させる。

労働政策について

問 ある企業で労働争議があり、労働組合から仲介の依頼があった。市民が困っているので仲裁できないか。

答 三豊市行政は関与しない。



▲詫間町大浜地区の市民の憩いの場となっている、荘内浦島出張所

耕作放棄地について

問 農業を産業「商品を生むもの」と考えずに、人の命を生むものと考えれば、もっとお金をつぎ込めると思うがどうか。

答 農業は、人の命を支える、生命産業との認識はある。しかし、農業を維持発展させるためには、農業者の生活を支えなければならない。

トイレの洋式化について

問 年を取った市民や子どもたちのために、座式洗浄便座を設置できないか、現在は施設を管理する担当課ごとに設置しているが、市でまとめて計画的に設置し、洗浄便座に変えるスピードを上げてもらえないか伺う。

答 ご指摘は大変重要なので、関係各課で検討し、それをまとめて、財政当局と協議していきたい。



▲大浜地区での検診が行われている、みどりの村管理センター

近藤 久志 議員

三豊市水道自己水源の維持と今後の取り組みについて

問 香川用水県水に依存しており、今後県水の受水は増加、財田川の河川改修により水源が消滅はしないのか。また、財田の水道水源は、クリプトスポリジウム対策が未整備であり、良質でかつ相当量の水量確保が必要。現在、取水されている、自己水源の実績と将来見込みは。

答 山本町、財田町と豊中町は自己水源による取水をしており、北部4町は、香川用水受水地域であり、各町間の水の相互融通とともに水質基準を満たせるよう、予備水源の管理を続けていく。

問 自己水源を持つ豊中浄水場は、地下水を取水しているが、硝酸



▲河川水の水質悪化と施設老朽化により閉鎖した詫間浄水場

態窒素含有率が、県水に比べ15倍から26倍以上高い数値が出ており、近年の経済活動環境の変化に伴い水質の悪化が進んでいると思われる。水質検査結果と検査計画は。

答 水道局水質検査計画を作成し、各水源の状況に応じ、浄水23カ所、原水19カ所の水質検査を実施している。いずれも、水質基準を十分に満たしており、安心して利用いただける。水質検査結果では、硝酸態窒素については、基準値1リットル当たり10ミリグラムに対し、1.5から5ミリグラム程度の数値であり基準内であり問題はない。

問 クリプトスポリジウム対策として改修計画と硝酸態窒素対策として、県水と混合配水も含め、関係機関と共同で地下水保全対策指針を定めて、早めの対策、改善が必要ではないのか。

答 クリプトスポリジウムの対策は一部の水源では未対策。年4回の検査では発見されていない。新たな浄水場建設、取水した水を紫外線照射する施設、また県水導入も含め、今後いろいろな角度から検討する。

用語説明 クリプトスポリジウム：胞子虫類の寄生原虫。熱には弱いが高塩素には強い耐性がある。人の体内に入ると下痢を起こすことがある。

城中利文 議員

空き家対策について

問 空き家の現状に対する対策は。

答 自民党が特別措置法をまとめ、法案として、上程すべく調整中であるので、その法案成立を待ち、対応する。もし結果が出ない場合には、国政にクレームを申し上げる一方で三豊市単独で考える必要がある。

問 空き家バンク制度の成果。

答 利用の登録者数は23世帯あり、インターネットや広報などにより通知をしており、市民の協力を得て、登録数の確保、また意義の向上と制度の成熟を目指し進めていく。

太陽エネルギー政策について

問 仁尾小体育館、仁尾支所、中学校に設置したソーラー発電の現状。

答 仁尾中は、期待寿命の15年を過ぎていたため今後の活用については検討協議して決める。仁尾小体育館は、非常時に必要な最低限の供給は可能と予測しているが、不測の事態に備え自家発電機で補う予定である。

問 今後の公共施設建設に伴う、ソーラー発電の設置予定と、仁尾の市所有の土地への設置の可能性は。

答 災害時の非常用電源の活用にもなるため、民間投資も視野に入れ、設置していく予定であるが、仁尾町については、立地条件や、土地利用事業者がいらないことや、近隣に民間事業者による設置があり、採算性を考えても難しい点など、様々な問題があり、現状では考えていない。

保育所の職員数について

問 臨時職員が全責任を負う現状。

答 正規職員の絶対数不足が原因となっている。臨時職員は様々な方法で募集し、人材確保に努めている。所長・保育士一丸となり、安心安全な保育所運営に取組んでいる。

問 職員と臨時職員が同じ職務内容であるのに、給料に差がある様々な状況等勘案しつつ、今後の検討材料としていく。



水本 真奈美 議員

消防団の処遇改善について

問 交付税の使用取り組みと処遇改善、機能別分団制度の導入について。

答 25年度交付税の消防費の算入は7億3,036万円、本市の予算は10億8,227万円で充実の予算計上している。平均報酬額、出動手当、また事業費においても国の基準を上回っている。現行の消防団員処遇制度を継続していきたい。地域の防災啓発活動、火災防止後方支援など女性消防団員等の活躍が期待されることから、機能別分団制度の導入の検討が必要と考え早急に着手していきたい。

公共施設管理と公会計の充実について

問 減価償却の考え方を取り入れた複式簿記の導入と固定資産台帳の整備による公共施設の管理について。

答 現行の会計制度は単式簿記、現金主義が採用されており、コストが見えにくい点、第3セクターなど含めた自治体全体の財務情報が十分でなく説明責任が果たされない問題点がある。現在総務省の改訂モデルで財務諸表を作成しているが、国において新地方会計の統一基準が検討されているところである。国の動向を注視し、固定資産台帳の整備、複式簿記の導入等検討していきたい。



▲消防団出初式

教育について

問 英語教育の取り組みと読書通帳の導入について

答 各小学校で1年から6年生まで英語活動を行っている。今後は学級担任中心にALTも増員し、楽しく「しゃべれる」英語教育に取り組む。読書通帳については読書力向上のため、学校現場の声など情報収集し図書館審議会などで検討していきたい。

岩田 秀樹 議員

住宅リフォーム助成制度5月1日よりスタート

問 政府は、4月から消費税を8%に引き上げるとを発表。消費税の増税は約8兆円、その75%が景気対策に。市民負担増や新規滞納発生が予想される中、市内企業・市民への8%増税に対する影響をどう考えるか。

答 市内業者・市民への消費税の引き上げの影響は少なからずある。地方公共団体として行うべきは、まず、影響を最小限にすべき対策を取ることです。消費税引き上げに伴う増収は、地方消費税交付金1億4,600万円を見込んでいます。



▲住宅リフォーム説明会

本年度には、零細企業対策として、住宅リフォーム地域経済活性化事業補助金も新規に始まる。消費税引き上げに対して駆け込み需要や消費落ち込みに対する対策も加味した補助事業となっている。

そして、相談事業の中で機敏な対応をしていきたい。消費税値上げによつて景気や販売がどうなるか注目している。

人間ドックの補助を明確にし、1泊コース、脳ドックの新設を

問 人間ドックに対する自治体の補助を明らかにしている自治体もある。しかし三豊市では明示していない。補助はないと思っているため、市民に対して明確にすべきではないか。

また、脳血管症などに対する病気の発症予防・早期発見による重度化の防止を図るため脳ドック助成事業の実施検討について。

答 国保人間ドックは男女ともおおむね6割程度、市が負担。1泊2日コースの新設は、現行の日帰りドックの内容で国の指針を満たしている。

脳ドックは、2医療機関で頭部MRIなどをオプションで受けることができ、希望する方は自己負担で検診していただきたい。

総務教育常任委員会

3月3・5・13日開催の総務教育常任委員会には、12議案と2請願が付託され審査した。

主な質疑と答弁

25年度一般会計補正予算関係部分

問 地域情報化事業は当初10億円の事業費では。

答 事業費の概ね2分の1を補助金として予算計上していた。



▲光ファイバー網の整備

公募の結果、自社で整備を進める部分は補助金不要との申し出により3億4,500万円となった。

公平委員会設置条例の制定

問 委員3人の内1人は労働者側にある人を選ぶのか。

答 地方公務員法に定める人を選ぶ。企業誘致条例の一部改正

問 企業立地促進条例を改める目的は何か。

答 市内外の企業を問わず立地の推進を図るためだ。

以上、各議案とも慎重な審査により、原案どおり可決、2請願は不採択となった。

建設経済常任委員会

3月5日および14日開催の建設経済常任委員会には10議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

25年度一般会計補正予算関係部分

問 市営住宅5戸分の修繕料が計上されているが、入居者はいるのか。また、曾保団地の建替え予定は。

答 修繕をする西野団地は、倍の応募がある。市営住宅の長寿命化計画を作成し、方向付けをしていく。



占用料徴収条例の一部改正

問 占用料の引き下げは、国から指示があるのか。県内では、一部の自治体しか改正をしていない。時期尚早ではないか。

答 国から指示はないが、国の基準に沿って改正している。料金徴収には、明確な一定のルールがある。

以上、各議案とも慎重な審査により、9議案を原案可決、占用料徴収条例の一部改正案は県および周辺自治体も実施しておらず、また状況調査も必要のため閉会中の継続審査とすることとした。

民生常任委員会

3月3日および13日開催の民生常任委員会には13議案と1請願が付託され審査した。

主な質疑と答弁

25年度一般会計補正予算関係部分

問 福祉バス購入中止の経緯を聞く

答 運輸局より、福祉バスの目的に沿った運行、無料運行など厳しい条件が付けられた。関係部局と協議の結果購入を中止とした。

問 高瀬南部保育所の進め方は。

答 耐震などの問題があり、早期改築の必要がある。民営化の推進を検討してきたが、早期に運営方法運営主体を決定し、併せて建設場所を協議決定していきたい。

問 健康診断書の発行手数料引き上げ理由を聞く。

答 市立医療機関の統一を図り、公平を保つため。

以上、各議案とも慎重な審査により、13議案を原案可決、1請願は不採択となった。



▲財田診療所

新総合計画特別委員会

3月24日開催の新総合計画特別委員会には、1議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

移住・定住促進対策の推進

問 空き家バンク制度について、空き家には「仏壇」などがあり、貸せないという事例が多いと聞いている。その対応は。

答 空き家バンクでは、建物の中に物が入っていても、借りた方には見せ、貸したい方には登録をしていた。だいたい。各々が合意に至った時点で、中の物を撤去し、住んでいた。空家家となり、危険家屋になる前に有効施策をうち、家屋の長寿命化を図る。

農地・環境の保全

問 高齢化する耕作者の状況があり、農地の放棄地が増えているなか、農地の集積をどう進めていくのか。

答 競争力のある農業にするため、中核的な農家に農地を集めていく流れの中で、農業委員会と連携し、貸し借りの流動化を増やしていく。



三豊市新総合計画 後期基本計画

三豊市新総合計画 後期基本計画

予算特別委員会

3月17・18・19・20・25日開催の予算特別委員会には、11議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

◆一般会計予算

総務費

問 まちづくり推進隊の交付金額は何を基準に決定しているか。

答 旧7町それぞれ均等割り1,000万円と人口1人当たり400円を積算した合計額である。

問 陣山工業団地の法面補強工事の状況は。

答 毎年調査しているが法面が微妙に変動を続けている。ずれないよう強度や経済性から、アンカー工法で対処しているが、今後大災害にも耐えられるのか、調査を進める。

問 宝山湖サッカー場の使用料は4月より1面8,000円と有料になる。昨年と比べて予約状況はどうか。

答 昨年度は166日利用だったが、本年度の予約は42日に留まり4分の1に減少。芝生管理に年間1,000万円必要であり、管理方法など考えていく。

民生費

問 財田診療所の運営の今後は。

答 医師確保の難しさから、三豊総

合病院の運営・協力の形が将来的に安定すると考える。今後病院と協議・検討していく。

衛生費

問 住宅用太陽光発電システム設置費補助金は限度額4KW20万円だが、いつまで継続するのか。また、温室効果ガス削減を安定的目標とするなら、財源を基金化してはどうか。

答 補助金利用による設置目標は、30年度までに1,500基である。基金化については検討する。

商工費

問 各地区の「まつり」の1本化は進めないのか。

答 1本化はせず、各まつり実行委員会が自主的、自立的に行うことを支援し、補助金を交付していく。

土木費

問 農道・市道の維持管理は市民の要望に応えられているのか。

答 年間20件の要望が出され、予算は毎年増加している。できるだけ対応に努力している。

問 都市計画区域とそうでない地域との個人負担の不公平について、改善策は。また対処法は。

答 市庁舎がある高瀬町は、県から区域指定が必要と指摘を受けている。一方、不公平なところは指定をはずしたいが、なかなか難しい。市民理

解が得られるよう全体の議論が必要である。今後検討していく。

消防費

問 防災士資格者の人数と目標数は。

答 昨年度の受講者と潜在資格者合わせて現在90人いる。26・27年度で100人を育成し、計200人程度としたい。

教育費

問 学校給食に携わる正・臨時職員の人数は。また、新給食センターは災害時の炊き出し設備はあるのか。

答 正職員27人、臨時職員87人である。新給食センターは非常時対応施設ではないが、自家発電設備はあり、ある程度の対応はできる。

以上、各議案とも慎重な審査により、11議案を原案どおり可決した。



▲宝山湖サッカー場

自主防災組織の育成強化

問 自主防災組織の組織化について旧町単位で、ばらつきがある。また、組織での質的なばらつきもあるが、その事についてどう取り組むのか。

答 旧町によって意識の違いがあり、結成率の多寡がある。現在、一つの自治会、または近隣の自治会で自主防災組織の結成が難しい場合は、小学校区単位での自主防災組織の結成を図っていききたい。質の問題については、防災士の育成を図っており、3年後には市内で200人を超える防災士が誕生する予定である。市と情報交換をしながら、また、自主防災会の中でも情報交換の場も設けながら質の向上を図っていききたい。

防犯設備の充実

問 市内の防犯カメラについて、今後増やしていくことも必要と思うが、どうか。

答 現在、県警によって設置されている。三豊市が設置することは今のところ考えてなく、増設については、県警に働きかけていく。また、商工会など民間へも協力の要請をしていきたい。

以上、慎重な審査により、原案どおり可決した。

三豊市に住んでみて



住みよい街づくりを

財田町 吉田 勉さん



ます。

そういう地域のため、高齢者は琴平への交通手段に悩みがあります。車を運転できる人、家族が送ってくれる人はいいいのですが、交通弱者と言われる人たちは困っています。コミュニティバスの山本線は琴平に通じており、財田線の実現が待たれるところです。

私の住む財田町山分地区は市の最東部に位置し、まんのう町仲南地域と接しています。琴平町も車で10分ほどの距離と近く、昔から生活面での結びつきが強い地域です。買い物や病院、レジャー、仕事の面での琴平町や中讃地区への生活依存度は非常に高くなっています。

サロン活動を通して

山本町 藤川和子さん



現在三豊市ではふれあいいきいきサロンが197サロンあります。そのうち山本町では19サロンあります。

少子高齢化になり昔ながらの隣、近所のつきあいが希薄化していくなか、私たちのサロンは、災害の時はやはり近所の人の助け合いが大切だという事を痛感し、

共に計画し、共に実践して信頼関係を高めようとサロンを立ちあげて7年になります。

料理・日帰り旅行・花見・寄せ植え・健康ランドへ行ったり、皆で企画しています。「楽遊会」と名づけ、会員数は男女あわせて17人平均年齢75歳です。高齢者はきょうようときょういぐが大切です。今日用事で今日行く。毎日出かけ人と話す事が大切です。月1回集まる中、悪徳商法や振り込め詐欺を未然に防いだ事もあります。

また、つり名人がいて魚のさばき方を教わり、会員はほとんどの人が3枚おろしができるのも自慢の一つです。

高齢化時代、元気で楽しく長生きできたらいいなあと思います。

編集後記



風薫る新緑の季節となりました。

市議会新体制のもと、第1回3月定例会では、6党派8人が代表質問、一般質問に10人が立ち、熱く施政方針や市の課題について議論を展開しました。

「議会だより」も単独発行となり、2年目を迎え、一層皆さまにわかりやすく伝える紙面づくりに、また読み親しまれるよう努力してまいります。

皆さまのご意見・ご感想をいただければ幸いです。ご愛読のほどよろしくお願ひ致します。

議会広報委員会

委員長 浜口 恭行
副委員長 水本真奈美
委員 三宅 静雄
西山 彰人
丸戸 研二
石井 勢三
岩田 秀樹

